

## 令和元年度 第3回吹田市地域福祉計画推進委員会議事概要

- 1 日時 令和元年10月16日(水)午後1時から午後2時56分まで
- 2 場所 吹田市役所 低層棟3階 研修室
- 3 出席者ほか
  - (1) 委員 12名  
岡田忠克 委員長 松木宏史 副委員長  
岩井深之 委員 中谷恵子 委員 鈴木慎一郎 委員 入江政治 委員  
栗田智代 委員 山本智光 委員 田村栄次 委員 森戸秀次 委員  
大槻剛康 委員 山本真弓 委員
  - (2) 市職員 12名  
中野 勝 児童部長  
後藤 仁 福祉部長  
秋山美佐 福祉部次長(福祉総務課長事務取扱)  
早瀬健次郎 福祉事務所長(生活福祉室長兼務)  
森田明子 高齢福祉室長  
西村直樹 障がい福祉室長  
上村里三 総合福祉会館長  
重光典子 高齢福祉室参事  
霜竹美樹夫 福祉総務課課長代理  
小林孝太 福祉総務課主査  
千葉朋子 福祉総務課主任  
上垣美帆 福祉総務課係員
  - (3) オブザーバー 2名  
社会福祉法人 吹田市社会福祉協議会 広田倫久 局長 佐伯佳苗 次長
  - (4) 傍聴 1名
- 4 配付資料
  - 資料13 吹田市民の地域福祉に関する実態調査(案)
  - 資料14 吹田市民の地域福祉に関する実態調査に関連する用語説明
  - 資料15 第4次計画の構成案(第3次計画との比較)
  - 資料16 第4次計画と第3次計画の施策等の比較(案)
  - 参考資料5 調査票修正箇所一覧
- 5 内容
  - (1) 開会
  - (2) 議事

## ア 市民ニーズ調査

(事務局から資料に沿って説明)

委員長 事務局から説明があった様に調査の実施については、もう喫緊に迫っているの、調査の内容や表現についての変更点等について意見をいただきたい。

A委員 私は策定部会のほうにも参加しており、その中で出された意見について丁寧に修正されていて見やすく分かりやすくなったという印象を持っている。調査全体のことで1点確認したい。回収率の目標をどれぐらいに設定されているのかということ。私も実際に回答してみたが、10分ぐらいかかる。表紙の〈回答御記入上のお願い〉に、「10から15分くらい要します」という文言があっても良いのではないかな。

それとやってみて思ったのが、2ページの間6はブロックに丸を付けて、町丁名には丸をつけなくても良いのかどうか迷った。

あと細かいところだが、表紙の6行目「～夢あるまちづくりに生かしていきたいと考えています。」の「生かす」という漢字は、生活の「活」ではないのか。

委員長 事務局、この回答についてはどうか。

事務局 調査票の目標回収率だが、今回は60から65%と考えている。

「夢あるまちづくりに生かしていきたい」の「生」は、公用文のルールに従っている。

委員長 回収率の話だが、郵送回収率で60から65%というのは通常の行政調査でもそれぐらいの回収率はあるのか。我々の社会調査のイメージは、郵送で無作為調査の場合、回収率は1、2割前後だが、何か督促をするのか。

事務局 目標回収率は、前回の実績をもとにしている。督促等は具体的に考えていないが、一定分かりやすいアンケート調査内容の検討も含め、これまでの実績を上回る回収率を目指したい。

2ページの間6の部分だが、地域に含まれる町丁名自体に丸を付けていただく必要はないので、その旨を記載したいと思う。

B委員 私も策定部会のメンバーだが、全体として分かりやすく書かれていると認識している。先ほど委員から回収率の話があったが、これは各年代別にも60から65%ということ意識したら良いのか。

事務局 やはり高年齢の方の回答率が高い傾向にあるので、今回年代別には目標を

設定しておらず、全体的な回収率を 60 から 65%に持っていければと考えている。

C 委員

生活困窮者に関する質問はあったほうが良いのではないかと。平成 27 年 4 月に生活困窮者自立支援法ができたと思う。その後、市の中にそういった施策が反映されているとは思いますが、地域福祉計画全体の中で市民に聞くことが大事ではないか。

二つ目は、権利擁護のことだが、成年後見についてしっかりとしたページがある。これも見落としているのかもしれないが、高齢者虐待、障がい者も含めて、様々な虐待があるのでその部分や、地域の中で認知症の方が消費者被害にあう中で地域の見守りも必要だと思っているが、そのところが弱いのではないかと。

委員長

事務局、今の質問に対して何か回答はあるか。恐らく生活困窮の部分についてはコミュニティソーシャルワーカーの項目が設定されていて、それとの関連で記載していくというイメージは持つが、今委員が言った具体的な項目の虐待等については、なかなか質問項目まで落とし込むのが難しいという感覚が一般的であり、制度もまずは認知というところで、実態としてどういうことがあるのか、また別の調査で補足していくほうが良いという気はする。全ての年代に聞いているので、そのあたりの特定の課題について、どれだけ把握、補足できるのかはなかなか難しいのではないかと。

総論としての地域福祉計画ができた後に個別の調査を他に対象等を絞ってするのであれば、実施するのが良いのではないかと。行政として何か回答があればお願いしたい。

事務局

まずは、生活困窮者自立支援制度に関しては、前回調査のときにはこれから制度を立ち上げて進めていくところもあったので、項目を出して詳しくお聞きした。ただ、今回も同様に設問は設けていたが、庁内推進委員会で議論した中で、制度上は進んでいて実際の支援に動いている状況なので、前回と同じ様な質問を繰り返すのはどうかという意見があった。

内容的には含めている。設問の中では、地域で暮らす中での問題について 7 ページで聞いているが、「生活が困窮している世帯のこと」を問 14-4 に書いている。先ほど委員長からおっしゃっていただいた社会福祉協議会のコミュニティソーシャルワーカーの支援も含めて、どういう体制で支援がなされているかもお聞きできるようには考えている。

成年後見制度については 14 ページにまとめているが、まずは制度の認知度が低いという課題もあるので、こういう制度があることをお知らせしており、用語解説の中にもこういった制度なのか解説を付けている。

虐待については、同じ 7 ページだが、地域で暮らす中での問題などのとこ

ろで、児童虐待、高齢者、障がい者の虐待も含めて設問を作っている。一定そういうところで把握できるのではないかと考えている。

委員長 他に意見はあるか。

D委員 事前に質問項目に対する意見を事務局に投げかけているので、確認をしたい。

問2は10年刻みで年齢が書いてあるが、そんなに細かくしなくても30未満、50未満、70未満、80歳以上でも良いのではないかと。全体把握ということなので、年齢の10年刻みは必要ないのではないかと。

それから問4は、ここでは一戸建て住宅、自分の家と借家という形の分類になっているが、4・5・6については全部「賃貸住宅」でいけると思う。あえて3つに分ける必要はないのではないかと。

それから、問8は、いつも「普通って何ですか」と聞かれるので、「普通」という言葉を使わずに、例だが「少し余裕がある」としてはどうか。

それから問9は、「単一自治会の入会の必要性の内容が分からない」という様な項目を追加してほしい。

それから問14だが、中高生の家庭内暴力に関することは、今あまりマスメディアも言っていないが、一時、中高生の家庭内暴力についてよく聞いた。こういうケースはないほうが良いが、項目としては入れてもらえればと思う。

それから問15は「諸団体」が良いのかもしれないが、「PTA（具体的な団体名）の役員のみ手が少ない」という項目もありきではないかと。

それから問19は「青少年団体活動」となっているが、分からない方もおられると思うので、注釈に「(ボーイスカウト・ガールスカウトなど)」と入れてはどうか。

それから問29は「災害時の避難所」と書いてあるが、確かに避難所というのは分かっておられると思うが、何をするかということになると分かっておられないと思うので、「災害時の避難所の運営は地域住民で行います」という文面を加えてもらえれば。

それから問29-1は、「避難所開設時の運営についてのシミュレーション訓練」も項目の中に入れてほしい。

委員長 たくさんの指摘をいただいたが、何か回答はあるか。

問14の家庭内暴力の話があったが、実際に我々もひきこもりの中で、ある一定の年齢が高い子供の暴力が家庭の中で行われている実態は散見する。それをどう書くのかは整理しないといけないが、項目を作られたときにどう議論されたのか。策定部会でも事務局からでも結構だが、何か補足があればお願いしたい。

事務局 まず、問2の年齢区分が10年刻みは必要かどうかについて、策定部会でも

年齢区分に関する議論はあった。年齢については、前回までに実施した調査結果との比較ができるように、10年刻みのまま設定している。

問4の「現在の住まいは」という問いだが、確かに全て借家になるが、策定部会でも同様の議論があり、同じ賃貸住宅でも、市営・府営住宅、UR、マンションでは居住される方の世帯構成や所得階層等に違いが出るため分けておく必要があるとの判断に至った。

次に、問8「あなたの生活の経済的な状況について」の「普通」という項目について、策定部会で最初に提出した資料は5択になっていたが、5択にすると多くの方が中間の3番を選びがちということで4択に変更した。「かなりゆとりがある」と「ゆとりがある」の2種類あったが、違いが感覚的で分かりにくい等の意見があったため、設問を整理し、ゆとりがあるのか、普通に暮らすには問題がない程度なのか、苦しさを感じているのか、ということが分かるように修正した。

委員長 調査の項目は、社会調査をするときにはどういう分析をしたいかを想定して設定することが求められているので、先ほどの住宅のところも階層が違うのであればそれなりに意味がある。そのあたり御理解いただきたい。今の観点から言うと、分析に役立たない様な無駄な選択肢が多いのは回答者からすると時間がかかるだけなので、そのあたりは今後精査をいただきたい。

他のところで何かあるか。

E委員 例えば福祉部関係以外の非常勤職員3、4人に模擬回答をしてもらおうと、時間がかかりすぎるなど、課題が見えてくる可能性がある。数名が回答して課題が共通すれば修正するというのも、時間があればやると良いのではないか。

アンケートの内容について、問27あたりの成年後見制度で「後見人など」と書いていたと思うが、「後見」「保佐」「補助」の3類型を併記しておく誤解がないのではないか。市として、後見人を推している誤解が生じるので。用語集もそうだが、1つは併記して書くと、あとは「後見人等」にすれば良いと思う。何故かと言うと、内閣府障害者政策委員会の石川委員長が、内閣府が出した資料で後見人の他の類型を併記してないものを見て、誤解が生じるから併記するよう訂正されたことがあったように思う。

次に依頼文だが、「市民」という文言になっている。アンケートのほうは全部「住民」である。吹田市では、住民票を持っていないけれど、吹田で働く事業者の方も市民扱いになっていると思う。だから、合わせて、事業者が入るのであれば「住民など」としてはどうか、社会福祉法も確か事業者が入れば「地域住民など」としていたと思うので。

あと、施策の方向性で、お互い顔の見える関係づくりが出てくる。だから、問合せ先も吹田市役所だと顔が見えないので、2、3人ぐらいの担当者名を

記載されたほうが、色々問合せがあったときに効率的である。名前が書かれていると、回答者も問い合わせやすい。

もう 1 つは、本質的なことになる。今回「地域共生社会の実現」がメインになっている。あまり聞き慣れない方もおられるので、※印が付いている。前も言ったが、「地域福祉計画」という言葉自体が多分 10%も認知度が無いと思う。福祉従事者でも全然知らない。福祉関連施設など、ミーティングを徹底されているところの職員は御存知だと思うが、特に居宅訪問系は責任者自身がライン入りされていることが多いので、ミーティングの機会なんて本当に無い。私も 10 数人に聞いているが、責任者も知らないというぐらいである。

福祉従事者にこの依頼文を見てもらった。そうすると、この「地域共生社会」というのは行政が作るものかなと言われた。それは違う。地域住民が主体的に作らないといけない。もちろん用語集はそれなりに皆で作らないといけないというトーンになっているが、この依頼文で「地域共生社会」というのは行政じゃとても作れないので、地域住民が主体的にやってもらわないといけない。是非、地域住民の率直な意見を聞いて、それを展開できる様に考えていきたいというトーンにしないとイケない。参考資料の 2 ページの 15 番、問 14 だと思うが、策定部会で「何とかしなければならぬ」はトーンが重たいのではないかという話が出ている。それで「気になる」にしたと思う。ここは、事務局としての背骨があるかということだと思う。「地域共生社会」を実現しようと思うと、夢の話じゃない。まずは他の委員がいつも抱えている「あの人を何とかしないとイケない」という、重たい思いを全部はもちろん無理だが、1 番軽いところを地域住民が「ちょっとこだけ私に手伝わせてもらえますか。」と言えることが主体的な参画につながると思う。「気になる」だと、私がお願いして回答してくれた人は、ほとんど丸ではないかと。だけど「何とかしなければならぬ」というと、ちょっと指が止まりますと。そういう重たいものだと思う。隣の独居のお年寄りがひょっとしたら孤独死されたら困るなあ、という気になるということかもしれない。そうではなく、主体的に何とか見守ってあげないとイケないと、言葉がきついというのは、意見のとおりだと思うので、事務局としては受け止めて、でも「地域共生社会」を主体的にやってもらわないといけないので、トーンを変えたとしたら「何とか支援しなければイケない」とか「何とか見守っていきたい」とか、そういうトーンでないといけないのではないか。これは感想である。

最後に、元々この地域福祉計画の、2000 年に入ってからの大源流の根本は、大橋謙策さんが、報告書の「地域における新たな支え合いを求めて」の中で言っている公民協働の新しい福祉にあると考える。大橋さんが、去年論文でこうおっしゃっている。「地域共生社会」を作ろうと思うと、まず地域福祉計画を住民が参画してやっていかないとイケない。もうこれからは行政がやるのではないと。要するに地域住民の皆さんが期待している安全で安心な暮らしの仕組みを行政では作ることができないと。それは、地域住民が協力・参

画しなければできないということを宣言したのが、2008年の報告書だとおっしゃっている。その様なことから、ちょっとトーンが甘い。用語集を見ても厚生労働省が出したもののままなので。やはり吹田の「地域共生社会」をどう考えるのか、地域包括ケアシステムも含めて考えないと厳しいのではないか。

委員長           この点について、事務局から何か回答があれば。リード文と言うか、それぞれの設問に入っていくところで気になるであるとか、文言だが。なかなかどう書くかは難しい。我々もよく調査するが、1番は誰にとっても同じ様な意味で理解してもらおうということを念頭に置いて質問を考えるので、分かりやすさを優先してしまう。そういう意味では、少し緩いという意見は分かってはならない。ただ同じ様な共通理解で答えていただきたいという行政側の思いもよく分かる。そのあたり、策定されるときに表現のところで何か議論があれば紹介願いたい。

事務局           地域福祉の実現の難しさとアンケートの表現の軽さ、そこにギャップがあるのではないかということだが、やはり計画を立てる前のアンケートということで、回答率の目標も60から65%としており、全員が返していただけるものとは考えていない中で、調査の内容があまりに重たかったり、答えにくかったりすると、どんどん回答率が下がってしまうのではないかという懸念もある。市民により分かりやすいものを提供するというので、この様な表現になっている。また計画を立てる段階では、地域共生社会の実現の難しさや、吹田市の地域ごとの特徴も踏まえながら構成を考えていきたい。

委員長           こういう調査票から読み取って地域共生社会に向けて自分の役割に気付くということも当然あるかと思う。それは1つの手法としてあっても良いと思うし、当然コミュニティを作り上げるにはプロセスがあり、時間もかかる。そこでどういうことを住民の方に気付いてもらって自分のこととして考えてもらうのかは、色々な仕掛けや、仕組みが必要だと思う。この調査項目、調査票自体は、地域福祉に関わる色々な課題抽出では1つの役割を果たすが、当然それだけで人が心の底から1歩踏み出すには弱いかもしれない。そういうことからフォーラムや色々な仕掛けを企画していると思う。引き続き色々ところで施策を打っていただきたい。まずは計画の周知をとというのは、確かにそのとおりだと思う。せつかく作っても、住民の方に周知されていないということであれば、残念なことになる。そのあたりは徹底してほしい。

E委員           委員長のおっしゃるとおりだが、私は重たいトーンがある方が回答率が高くなると思っている。表紙の依頼文は前回よりもずっと良くなっている。前

回ものすごくさらっとしていたので、依頼文を読むと行政としては真剣で我々に投げかけているなど、人によるとは思うが、問いの内容だけで重くなってどうというものではないと思う。

最後に地域共生社会というのは、もちろん吹田版もあれば豊中版もあるし、どこの地域でも、その自治体で考えれば良い。先程は少し言葉足らずだったが、すぐに実現できるものじゃない。地域共生社会は本当に皆さんの意見を聞いて、それで試行錯誤して作っていかないといけないということを入れておけば、次の計画をまた1年後に出さないといけないが、そこで答えは出ないと思っている。第4次計画を進める中で、また、さらに色々な意見を聞いて、方向性を決めたほうが良いのではないか。来年度中に包括支援体制の構築を出さないといけないとなっているが、第4次で方針を決めつけてしまわない程度のニュアンスが良いと思う。

委員長           リード文に入れることも1つのやり方、委員のおっしゃるとおりだと思うし、別添の資料でポンチ絵みたいなことも以前見せていただいたと思うので、分かりやすさという点では、他のところで示すこともありかと思う。そのあたりで工夫いただきたい。

C委員            問 19「あなたは今、地域活動に参加したり、取り組んだりしていますか。(〇はいくつでも)」だが、既存の自治会や地区福祉委員会などが載っている。この4、5年関わっている人が増えてきている活動として、認知症カフェ、認知症サポーターの活動がある。携わっている人達を激励し、こういった活動もあるという意味も込めて、括弧書きで「認知症カフェ」と記載してほしい。この活動がどんどん吹田の中で広がっていくのではないかということ期待して提案したい。

委員長            そのあたり事務局どうか。

事務局            今、委員からいただいた意見については、どの様に盛り込めるか内部で検討し、できる限り反映したい。

委員長            少し考えていただいても良いと思う。  
それでは、このあたりで1つ目の議題は終わりたい。



## イ 第4次計画に盛り込む事項及び骨子案の検討

(事務局から資料に沿って説明)

委員長           それでは、範囲が広いが何か御意見があれば。

B委員           資料15で私が特に期待をしたいのは、第2章の「1 市の沿革と地域の特性」、特に「地域の特性」である。地域活動の充実は皆で作り上げるものだというのであれば、特性を掲げて今後の展開を考えると強みの確認や、その育成に重点を置いた分析をして、吹田市全体の顔みたいなものを表に出していく。つまり発信能力を高める様なファクターをここに掲げることが、各ブロックの力になるのではないか。そういうまとめ方を、我々も知恵を出して頑張っていきたい。特に強みと弱みを並列で問題提起すると、どうしても弱みのほうにシフトして、それを改善しようという組織エネルギーが働くと思うので、むしろ強みを高める様なまとめ方が必要であると思う。

事務局           強みを伸ばす方法、発信能力を高めることも重要であると考えている。別の委員の意見にもあったが、課題がどこにあるか、その課題に対してどう向き合っていくのかという部分の記載も必要になってくると思う。そこについては、アンケート調査の実施、市民フォーラムを開催し、より地域の実情を把握したうえでまとめたいと考えている。

委員長           ここが地域福祉の要かとも思うので、よろしくお願ひしたい。なかなか計画の本文に入れ込むのは難しいと思うが、工夫願ひたい。

F委員           私も、第2章の「1 市の沿革と地域の特性」については、非常に期待をしている。どの程度のボリュームを設けるか分からないが、やはり地域福祉の中では地域の特徴を知ることが非常に大事だと思っている。吹田市の計画とは言いながら、どこを切っても同じ様な紋切り型では、実際に地域で生かせるものではないし、住民の方にとっても、自分の住んでいる地域の特徴を知ることが、今後の課題を自らが解決していく中でも非常に重要だと思っている。

例えば、ここ5年10年で、高齢者の人口推移も地域によって、かなり変動してくると聞いているし、また新しいまちも開発されているので、ますます新しい住民の方も増えていく傾向にあると思う。そういった中で、まず、住民自身が住んでいる地域の特徴を知ったうえで、計画を自分の生活に当てはめていくのが非常に重要ではないか。先ほどもあったが、本来の地域福祉活動は行政だけが計画を立て実行していくものではないと思っている。住民自らが、こういった活動にどんどん関わっていくことが、吹田の地域福祉をより一層高めるための重要なポイントだと思う。そういう意味でもこちらの第

2章には非常に期待をしている。

#### E委員

資料15の第1章の2、改善されるということで一覧表、これは困った人がすぐに問合せ先が分かるので良いと思う。地域福祉という言葉自体、地域住民が知らないどころでなく、私はこの2年ぐらい確認しているが、市議会ですら、そういう表現がほとんど聞かれない。吹田市社協は吹田市の地域全体のネットワークである。180もの組織構成会員があり、民生委員・児童委員や地区福祉委員会と連携して活躍している。地域に密着した、最も地域福祉を推進する団体であるのに、私が話した市議は福祉に関する質問をされることが多いが、社会福祉協議会のことをあまり知らないと言った。コミュニティソーシャルワーカーについても私が説明した。一生懸命活動している方だが、地域住民の代表がそうである。今回すぐでなくても良いが、これから公民協働の地域福祉を推進しなければということなので、そういうイメージをA3、1ページぐらいの資料にできないか。行政、社協や民生委員がどういうことをやっているのか。10年前と大分変わっていると思う。例えば民生委員は生後4か月訪問、高齢者の対応、もちろん生活保護関係も対応しないといけない。吹田市社協（地区福祉委員会）も子育てサロンの実績は大阪府内ナンバー1である。ひょっとしたら全国一かもしれない。今年の4月から生活困窮者自立支援センターも受託されているとか。今回の市議会で、社協を単なる外郭団体の1つとみなす様な発言、質問があった。そうじゃない。地域福祉のど真ん中である。イメージを表現する資料があれば、コミュニティソーシャルワーカーが民生委員や地域包括支援センター、保健センターなどの行政とどの様に連携しているか、様々な方向で多くの矢印が付く。そういうことを議員、それも福祉を専門にしている様な人が知らない。これは本当に深刻である。

福祉総務課は民生委員や社協を良きパートナーとして大事にされているが、10年前と違って、民生委員も社協も福祉総務課の器では入りきらない大きな可能性を持ってきている。児童部でも、子育てサロンをニーズ調査に入れてないということもあったが、公民協働の地域福祉活動を一举に出して、民生委員や社協が担っている部分が示せばよいと思う。特に民生委員・児童委員や地区福祉委員の人達は無償のボランティアなので協力しないといけない。コミュニティソーシャルワーカーが地域で活動されている方などのつながりを構築する役目を担っている。こういうことを、議員も含めて伝えていかなければならない。

同じ第1章の6番目に推進の評価がある。前も言ったが、庁内推進委員会が3年に2回ほどしか開かれていない。それをフォローする体制、あるいは、評価委員会が必要ではないか。各自治体で地域福祉計画を策定しているが、だいたい3割ぐらいは年に1回評価委員会の様なものを開催し機能している。吹田市は中核市になるので、そういった体制をしっかりと機能させないといけ

ない。以前のことが分からない、評価分析していないではいけない。これからPDCAを回さないといけないので、そういう視点が入っているのか聞きたい。第3次計画の6章ぐらいに推進体制と書いていたが、そこは1章の6番に入れるのか。第1次の柱で庁内の各部署の連携について行政評価をされている。そのときは3点満点で2点であった。最低点だった。第2次の評価は5点満点で3点、これも最低点。第1次、第2次が最低評価であったものを、何故第3次で削除するのか。こういうことをするから進まない。良くするというのでPDCAを回さない、悪いから外すのは良くないと最後に申し上げておく。

委員長 是非、委員を社協のスポークスマンに起用いただきたい。それだけ宣伝いただいたらありがたい。他に何か意見はあるか。

D委員 先ほど民生委員に対して良い評価があった。ただ、やはり住民は民生委員の活動を分かっておられない方のほうが今の段階では大半である。行政もPRを一生懸命しているが、なかなか住民に届いていないのが現状である。2020年度から中核市になるにあたっては、民生委員についても、定数等の取り扱いが変わってくる。今現在、各地区の委員長が協力して何とかこの定数を埋める予定で頑張っているが、それだけ認知度が少ないと言うか、なり手がいない。資料15の第2章の現状のところにも関係するが、先ほど言われた様に、民生委員同様、地区福祉委員会も社協ももっとPRをしていただきたい。市議会でも取り上げる市議が出てくればと思っている。そうすると多分質問が出て、人数など、現状が出てくると思う。2019年度時点で、民生委員1人が担当する世帯数などが出ている。約330世帯を1人で扱っているが、全部は網羅できない。民生委員は厚生労働大臣からの委嘱を受けて3年任期となるが、3年で300世帯は回れない。中核市になると大阪府から吹田市に色々な権限が移譲される。特に今言っている定数は、吹田市で決められる。予算の関係もあり難しいと思うが、定員を増やそうと思えばできないことはない。1人あたりの担当世帯が300世帯を切って270世帯とか280世帯になるかもしれない。そうすると、もう少し幅広く住民の方に寄り添い支援できると思う。

まだ実行されていないが、各地区の民生委員の間では、この機会にもっときめ細かくやろうという案が出ている。こういう状況も、ブロック別の特徴として示されていると、他の地域での取組を参考にしてみようという可能性も出てくるのではないか。第3次計画でできなくて、第4次に持ち越す課題も多くあるが、第3次での悪い点、良い点があったと思うので、それを生かしてもらいたい。第4次計画の中で盛りだくさんとまでいなくても、自分なりにちょっとだけ挑戦してみようという部分はある。是非とも、推進委員会から、市議会で「民生委員知っていますか。」「社協知っていますか。」とい

うやり取りが行われ、現状が議論される様な発信をしていきたい。

委員長           今の発言の中で民生委員の欠員があるということだが、それはブロック別と言うか、例えば昔から旧村がある地域なのか、新しい住民の方が居住する地域なのか、何か特性はないのか。

D委員            ニュータウンとそれ以外の地域を区分すると、ニュータウンで欠員が多いという実感がある。なり手が無い。欠員のうちニュータウンが過半数を占めている。何とか欠員を埋める様、各地区委員長も努力しているが、手を挙げてくれる人が出てこない。是非とも皆さんの中で担っていただける方がおられたら、1人でも2人でも手を挙げていただくと大変助かる。

委員長            他に質問、意見はあるか。

C委員            第4章の住民同士の交流促進について、内容を補強する意見になる。私の法人は、市から地域包括支援センター業務を受託しているが、その中で傾向として目立つことがあるので、この場で話したい。計画の中にもあったが、孤独死などに関することである。直近で「あれっ」と思ったのが、認知症の夫婦で御主人が亡くなられているが、奥さんがそれを正確に認識できないケースが複数あった。こういったケースは、どうしても都会砂漠の中で埋没していく。プライバシーの問題が絡んでくるので、隣は何をする人かちょっと分からない。また隣に自分の恥ずかしいことを知られたくないということや、認知症の認識もちょっと甘いケースもある。認知症の方が在宅介護の支援にあたっている。そういったこともあるので、このあたりを十分に施策の1の項目や、地域包括支援センターの関係や地域支援ネットワークの項目で強化していただいていると思うが、重ねてこの第4次計画の中で重点的に取り組んでいければと思っている。

委員長            今の意見について事務局は何かあるか。

事務局            直接的には高齢者に関する計画の健やか年輪プランの内容になるが、認知症対策は本市でも様々な取組を進めている。認知症の方への支援だが、世帯に対する支援というのは何かあるのかなど。私が存じ上げてないだけなのかもしれないが、庁内でも確認して、そういったところも表現できるよう、この地域福祉計画でも落とし込みたいとは考えている。

E委員            地域福祉計画の取組を住民が考えるようになれば、民生委員など、地域で活動されている方はものすごく助かる。私の言い方がまずくてあまり理解してもらえなかったかもしれないが、先程の話に加えて、吹田市社協のネット

ワークで言うと、ここに参画している委員も様々な形で関わっている。中でもすごいのが、吹田市内の全ての社会福祉法人が所属している施設連絡会である。私は一賛助会員だが。そういう風に考えると、この委員会の半分は吹田市社協のネットワークで構成されていることになる。私が言っている社協ネットワークというのは、総合福祉会館にいる 20 から 30 人の社協職員を言っているのではなく、約 180 の組織構成会員も含めたネットワークのことである。地域福祉計画と地域福祉活動計画の一体的な取組ということで、私が以前住んでいた豊田市は各地区の約 30 から 40 の地区のおらが町の良いところや課題について、数 10 ページにわたって紹介している。行政は理念的、あるいは財政措置、それから社協は具体的な実践活動ということで役割分担し、両輪でやっているのです、是非参考にさせていただければと思う。

もう 1 つは、資料 16 である。理念は同じだが、目標が今までの健康の保持・増進、社会的孤立の解消などから変わっている。吹田市地域福祉計画には 10 年ちょっとの歴史があるので、何故変更するのかお聞きしたい。

委員長                   それでは事務局お願いしたい。

事務局                   今回、基本目標の部分、第 3 次計画の中で施策の柱としていた部分を変えている理由としては、現行計画はそれぞれ分野ごとの目標という見え方になってしまうと考え、それを一旦地域福祉の観点でまとめたときに目標として、どういうものが出てくるのかを考えたいので、この 3 つにまとめている。今の計画自体が、それぞれ分野ごとの目標を示しているに過ぎないという感じがあったため、地域福祉の観点からまとめ直したものである。

E 委員                   やはり、それは縦割りの発想ではないか。この時期こそ健康保持・増進である。というのは、まず 1 つは吹田市が健都とか健康と医療とまちづくりを進めるための部署をつくろうとしている。全国の高齢化比率は、現在、約 28.1% ぐらいだが吹田市は 23.7% ぐらい、4 ポイント以上低い。地域の福祉関係者も吹田は低いからと安心感があるが、要介護・要支援の認定率は全国平均も吹田市平均も 18% 台で一緒である。江坂は高齢化率 18% 台で認定率は 18% 台。すごくいびつである。今フレイル対策、予防とか言われているが、それでも遅い。生活困窮者は 50 代からの受付が多いが、そういった方は心身ともかなりくたびれておられる傾向がある。糖尿病、高血圧等の慢性疾患、生活困窮者の中を除くと、いわゆる精神障がい、もっと言うと発達障がいの方が多し、知的障がいでも手帳を持ってないグレーゾーンの方も多し。もっと遡ると、いじめを受けて不登校になり、ひきこもり、50 代となり、8050 問題等の壁に当たり、にっちもさっちもいなくなって生活困窮に陥る。もっと引っ張ってくると、乳幼児期から虐待を受けている。その親もあまり決めつけてはいけませんが、やはり発達障がいや知的障がい。そういう方が虐待を

受けて社会養護施設に入れられる。そういう意味で健康づくりというのは、すべからず乳幼児、胎児期から高齢者の介護まで一貫していると思う。前も言ったが、高齢者の保健事業と介護予防の一体的な取組、高齢福祉室が主管でやっておられるが、もっと早くやらないといけない。せっかく健都があるのだから、地域ぐるみでやらないと、吹田市はあれだけの医療機関を持ちながらこんなにも認定率が高いのかとなってしまう。これは吹田市としては1番に取り上げてやらないといけない部分だと思う。自殺の話でも50%ちょっとのケースが健康問題を要因としている。その中で、吹田市は全国平均よりもウエイトが高い。そういう意味でも、健康づくりは単なるジョギングをする程度じゃなく、本当に介護保険料が高くなるなど、コストにも直結することだし、介護保険制度の持続可能性ということも言われているぐらいなので、吹田市全体で取り組まないといけない。最後に社会的孤立の解消もそうである。結局、健康がおかしくなると社会的孤立になってしまう。逆に社会的に孤立した人が心身ともに孤独で健康でなくなる。だから医療と保健と福祉の連携と言っているのは、保健センターは胎児期から高齢者まで一貫して、心と身体と栄養関係の専門的な見地、ノウハウを持って、さらに地域診断もできると、危機管理もできると、そういう専門集団である。そういうところともっと連携を取ってやらないと、福祉分野だけの領域の発想になってしまうと、地域共生社会にはできない。地域共生社会を実現しようとすると、横串で横断的な取組をしないといけない。意見として申し上げる。

委員長

恐らくだが、第3次から第4次の目標等の作り変えと言うかまとめ方は、第3次の具体的な施策をさっと見ていただくと分かるが、全部担当部署が分かる。行政は間に挟まっている事業とかサービスがあると、どこが担当するのか必ず議論になる。委員がおっしゃる様に、例えば保健医療でライフステージに応じて一貫で支えていくというのは単独の部局では無理なので、ものすごいチャレンジだと思うが、そのあたりを、フワっとした形の目標であり施策の方向性ということに作り変えていると言うか、見せ方を変えている。これはある意味挑戦的で、色々な部署が関わらないと達成できないということを示している。一方でこれは具体的なロードマップを考えると時には、それぞれの部局がどういうことができるのか実際に落とし込まないと、実現には届かない。市民や住民の方に見せる、一方で、庁内で出てきたときにそれぞれの役割を計画的に具体的にやっていくということは、自分達の使命として覚悟としてお持ちだというふうに理解をして、この施策を拝見している。何か補足があればお願いしたい。

事務局

委員長がおっしゃっていただいたとおりで考えている。ただ、例えば先程の意見にもあったとおり、一概に健康づくりと言っても、市民の方の健康づくりをするのに地域で何ができるのか、行政は何をすべきなのか、協働で取

り組むことは何なのかというところを示していかないといけない。そういったところの施策の方向、今見えていないその後続く具体的な施策で重点的な取組等も含めて進めたいと考えている。部署ごとに分けているイメージではないので、それぞれ市民の方が見たときに自分がこういうことで困っていると、こういうことをしたいといったときにどういう取組があるのか、それぞれの目標や施策の方向ごとに見えるようにしたいと考えている。

委員長            その他、何か意見があればお願いしたい。

D委員            8月7日の推進委員会のときに、私も幼児期からそういう問題を健康志向も含めてやらないといけないと述べているので、今回、この実態調査をした結果からどういうふうに汲み取っていくのかというのは、考えていかないといけないし、課題が見えてきたとすれば、単体的に各部署でやるのではなくて、一連の形でやる方法を推進委員会から発信していくとか、提案が要るならば作りたいと基本的には思っている。要請があれば生まれたときから看取りまでの部分をどの様に分割すれば良いのか、各課がどこを担当すれば良いか、構築したいと思っている。

委員長            その他何か意見はあるか。

A委員            資料 16 に関して少し意見を述べたい。まず、1(2)の「福祉活動の担い手づくり」の施策の方向で大きな項目を挙げられているが、我々介護保険のサービスの事業者としては、介護従事者の確保が本当に深刻な問題であると感じている。本当に苦しい状況の中で4年先、5年先、この第4次の計画が終わる頃には、もっと深刻な状況になっていると感じている。その中で、そういう地域福祉活動の担い手づくりと同時に、将来介護の仕事とか介護従事者になってもらえる様な働きかけというところと言うと、子供のうちから福祉教育という部分については、我々社会福祉法人、社会福祉施設も積極的に取り組んでいかなければいけない課題だと思っている。先ほどから吹田市社会福祉協議会のお話が出ているが、社協のネットワークの中で福祉教育の活動も色々されているので、そういう中で福祉とか介護に触れ合う機会を通じて、将来少しでも吹田の子供達が介護の支え手になる様な、そんな夢ある計画になればという思いがある。

それと、総合的な支援のネットワークのセーフティネットの拡充というところで、今、施設連絡会の紹介があったが、社協の施設連絡会の中で「吹田しあわせネットワーク」という困窮者の方に対して現場の社会福祉施設の職員が主体的に動いて困窮者支援を行っている活動がある。この活動も6年目になり、その中で地域の色々な課題について、今はメーリングリストなどを使いながら、お互い連携してやっという活動をしている。こういう

取組も色々な意味で発展させていかなければいけない、我々が主体的にやっ  
ていかなければいけないと感じているが、やはり先ほどから出ている様に地  
域の民生委員のなり手が少ないとか、そこでお困りになる様なことについて  
も我々事業所としても連携しながら、そのあたりのサポートができる様な新  
たな体系づくりもイメージできればと感じている。

委員長 福祉教育については、本当に意見のとおりで、他に情報リテラシー、人権  
に関するリテラシー、これからの社会を生き抜き、過ごしていく中で、自然  
発生的に福祉のコミュニティができる、支えあいができるということではな  
いと思うので、小さなときから福祉に関する理解、解釈というものを学校教  
育の中ではできていない部分もあるので、地域の中でそういうものを示して  
いくことは非常に大事なことだと思う。吹田市ならではの取組ができれば良  
いが、それはなかなか行政だけではできない。民間でも具体的な取組を通し  
ての教育と言うか、理解を広める方策が要ると思う。ブロックごとに色々工  
夫をいただくことをお願いできればと思っている。

それでは、他に意見あるか。

G委員 吹田市社協の取組は本当に広くて、たくさんの展開をされていると思うが、地域  
の一市民の目線として、現場の中で色々な課題や問題があったときに、どこ  
に相談に行けば良いのか戸惑うことがある。自分の近隣の方だと私が代わり  
にお話を伺ってどこかにつなぐということができるが、一市民とか一住民さ  
んの中で何か課題があり、自分でなくても何か見聞きしたとか言ったときに、  
どこに救いを求めるのか、私の周りでは、ほとんど御存知ないケースが多い。  
たまたま、私が色々なことに関わっていて、1番身近なのが地域包括支援セ  
ンターなので、分野が違うかもしれないが相談している。

吹田市社協は大きな組織で活動も大きく展開されているが、そういった問  
題を吹田市社協に相談に行っても良いのかと迷うことがある。自治会を通して  
でも、地域の方々にもっと周知しいただきたい。自分も含めて、住民サイド  
でも、もう少し関心を持っていかないといけないと思う。高齢者の問題は地  
域包括に対応していただいて、相談にのってもらえることが多いが、児童のこ  
とや福祉全般的なことになると、私もどこに相談すれば良いのかとなってい  
まうのが現実である。皆さんは、きちんと捉えておられるか分からないが、  
その辺りをどの様にしていけば良いのか、お聞きしたい。

委員長 それでは事務局お願いしたい。

事務局 先程の意見にもあったが、地域福祉自体が住民、市民に浸透していないと  
ころがある。まず地域での福祉がどういったものなのか、どういった概念な  
のかを、分かりやすく計画の中でも示していく必要があると考えている。内



容を詳しく書けばそれで良いのかというところもあるが、市民の方がまず見て分かりやすい内容であることと、今回資料 15 の構成案でもお示ししているような、どういった地域活動や福祉サービスがあるのか、そういった周知啓発の部分も兼ねて計画を作りたい。委員長がおっしゃったとおり、計画を作って終わりではなく、それをどんどん周知していくことが必要になってくる。地域福祉計画を浸透させていく中で、各地域の方々の福祉に対する考えがより醸成されていくとは考えている。

F 委員 吹田市社協の 1 番の課題は、まず、多くの方に吹田市社協、コミュニティソーシャルワーカーの存在を知っていただくことであり、その点が弱点になっている。気楽に社協にお電話をくだされば、例えば役所の窓口でもそうだが、高齢者の場合は地域包括支援センターが窓口で、児童であれば児童関係、生活困窮者に関わるようなことであればそういった窓口にとということで、それぞれ専門の分野につなげるように働きかけたい。是非、気楽に相談いただけたら有難い。今日いただいた意見は本当に貴重なものとして、私どももこれから、まず皆さんに知っていただくことを肝に据えて活動していきたい。

委員長 ここでは 100% の認知度である。本当に情報の届け方というのは難しくて苦勞するところだと思う。地域特性や世代間もあるが、新しいやり方も含めて、色々 SNS などもあるので検討いただきたい。先ほどの冒頭の調査もそうだが、今はもうスマホを持っている人が多くなってきている。QR コードでアンケートのページに行き、そこで答える。これは全世帯と言うか世代に聞いているが、若い世代に聞くということであれば、そういうやり方もありだと思う。福祉部局だけでできることではないが、全庁的に今後アンケートを取るときは、紙の無駄にもならないし、そういう仕組みを採用しても良いのかなと思う。

E 委員 また社協の話で恐縮だが、前述の施設連絡会の話も全国で特筆すべき先進事例である。私が言いたいのは吹田市社協の理念、地域福祉増進に資するため、どのような活動をしているか、まずは吹田市の全ての部署に徹底するべき。もちろん議員さんもそうだが、それをまず見つめ直していただきたい。そうすると、今回の第 4 次計画の基本目標 1 の担い手づくりに地域福祉計画を策定するにあたっては、地域住民が策定に参画するというようなことを入れるべきではないかと思っている。すぐには無理なので、その準備をするというトーンを入れてはどうか。と言うのは、日本福祉大学副学長の原田正樹さんも、同志社大学教授の上野谷さんも地域福祉計画を立てるプロセスが福祉教育になるとおっしゃっているが、この第 4 次計画の案では、小中学校への福祉教育だけである。大人がやらなくてはいけない。

もう 1 つは、社協の認知度という話があったが、これは基本目標 3 に入る

と思うが、第1次では社会福祉協議会の基盤強化とコミュニティソーシャルワーカーの計画的配置が、一丁目一番地に入っていた。だから、基本目標3も誤解される市議等もおられるので、社会福祉協議会のネットワークのさらなる基盤強化、認知度向上などを入れてはどうか。

先程言ったように、施設連絡会は、市内の全ての社会福祉法人が入って、公益的な地域活動をされている。吹田市にはコミュニティソーシャルワーカーが13人いるが、吹田市社協本体が受託しコントロールしている。こういう例はおそらく、大阪府では他に豊中市くらいしかないと思う。福祉課題は、地域によってバラつきがある。そういうのを全部、吹田市社協本体でバランスをとってコントロールしている。コミュニティソーシャルワーカーが、民生委員、地域包括支援センター、施設連絡会など、全てと繋がっている。これから福祉に関するプラットフォームを作ろうかという議論がある中で、やはり社協が適任だろうと、社協が1番期待できるという話が出ている。これから、今まで培った土壌に、芽がどんどん生えてくる。自治会加入率はこの30年で30%ぐらい減ってきている。地域のコミュニティソーシャルワークをしようと思うと、自治会、民生委員、保護司などの地域団体と社協が一体になって進めなければいけない。今後、自治会加入率は、50%を切ると思う。そういう中で、民生委員や吹田市社協はネットワークを活用して踏ん張っている。踏ん張っているどころか、ネットワークを拡大して成果を上げている。そこに市として必要性を見出し、補助金や委託料を出して重要なことを任せているのだから、それを庁内の各部署が把握してないというのは非常に勿体ない。

#### H委員

お話がたくさん出てきたが、地域の特性とブロック別のところは、私もとても興味があるので知りたい部分である。こういうところに出てきて、初めて分かることが色々あるし、大事だと思う。吹田市社協で言うならば広域型生活支援コーディネーターも1人配置されているが、取組の1つとして「助け愛隊」というのも、ブロックの事情に合わせて、地域で徐々に進められていかれるのだと思う。

それからもう1つ福祉教育だが、吹田市社協からの依頼で12年ぐらいになると思うが、現場で私も小中学校に行かせていただいている。当事者の方と接することで、子供達はすごく思いやりを持つ。障がいがある方の生活の話を聞いて、障がいがあつて不自由なことは何か、子供達が色々感じたことを書いた感想文を読み、理解してもらえたことを喜んでおられる。続けてきて思うことは、学校だけではなく、当事者の方のことを地域住民にも理解していただきたいと思っている。障がいのある方が地域に顔を出すことによって、地域に住まれている方が分かる。また、先ほどお話があつたが地域における福祉の仕事や活動は色々あると思うので、それも含めて理解していただきたい。その様な取組を進めていただければと思う。吹田市社協で「すいこれカ

フェ in 小学校」などの取組を進めておられるが、継続していただきたい。吹田市社協の仕事は多方面に渡り大変だと思う。ボランティア連絡会も吹社協ボランティアセンターとは両輪のごとく動いているので、何かあるごとに忙しくなったり、吹田市社協を忙しくしたりすることがあるかもしれない。福祉教育については、色々な取組を進めながら考えていきたい分野である。

先ほど、民生委員のなり手が減っているという話をされていたが、民生委員の仕事はとても大変だという話はよく聞く。人数が増えたら楽になるのか、地域によって違うのか、分からないが、なる方が減少をしているということは何か事情があるのかなと思う。

## ウ その他

委員長            それでは、議事（3）「その他」について、何かあるか。

事務局            特に無い。

委員長            それでは、全ての議事を終了したい。  
事務局から何か連絡等があれば、お願いしたい。

事務局            今日、意見をいただいた中で、実態調査のことについても事務局で検討し、また委員長・副委員長一任で確定したいと思うが、それによろしいか。

（異議なし）

事務局            今後の日程だが、2月中旬頃の開催に向けて会場の調整を行っている。日程の詳細が決定したら案内する。それから、11月16日開催の地域福祉市民フォーラムについては、現在、申込受付を行っているところである。推進委員の皆さまにも参加いただくと同時に、お知り合いの方にも声かけいただきたい。

委員長            それでは、これで委員会を終了する。